

## 表面

| 生涯学習施設等<br>利用団体登録証 |           | A  | 生涯学習施設等<br>利用団体登録証 |           | B  |
|--------------------|-----------|----|--------------------|-----------|----|
| 登録番号               | 000       |    | 登録番号               | 000       |    |
| 団体名                | 〇〇サークル    |    | 団体名                | 〇〇サークル    |    |
| 有効期限               | 令和4年3月31日 | 公印 | 有効期限               | 令和4年3月31日 | 公印 |
|                    | 南相馬市教育委員会 |    |                    | 南相馬市教育委員会 |    |

## 裏面

| 施設利用上の注意  | 施設利用上の注意  |
|---|---|
| (1) 申請の際は、この登録証を必ず提示して下さい。提示がない場合は、使用料は減免されません。               | (1) 申請の際は、この登録証を必ず提示して下さい。提示がない場合は、使用料は減免されません。               |
| (2) この登録証で手続きした場合でも、市に届けている目的外の活動と判断された場合は、使用料が減免されない場合があります。 | (2) この登録証で手続きした場合でも、市に届けている目的外の活動と判断された場合は、使用料が減免されない場合があります。 |
| (3) 登録証を紛失した場合は、速やかに生涯学習課原町生涯学習センターまでご連絡下さい。                  | (3) 登録証を紛失した場合は、速やかに生涯学習課原町生涯学習センターまでご連絡下さい。                  |

\* 「A」と「B」の2枚交付しますので、

申請時には、いずれか1枚必ず持参してください。